

行方市オンライン医療相談利用による救急搬送時の選定療養費を助成します

行方市オンライン医療相談に係る 救急搬送時選定療養費助成金のご案内

行方市オンライン医療相談は、24時間365日いつでも気軽に医師に相談ができます。妊婦及び中学生までの子育て世帯を対象に、スマートフォン等からチャットにより健康や医療やお子さんの発達等の相談ができるようにすることで、健康や子育てに関する不安の軽減をはかります。

このオンライン医療相談で、医師から救急搬送の指示を受けて救急車を要請し、医療機関を受診したにもかかわらず、緊急性が認められず搬送された医療機関から選定療養費の請求を受けて支払った場合の費用を助成します。

(1) 助成の対象となる方

行方市オンライン医療相談を利用した方で、以下の要件を全て満たす方

- ・行方市オンライン医療相談において救急搬送の指示があったこと
- ・指示に基づき救急車により医療機関に搬送されたこと
- ・搬送された医療機関から選定療養費の請求を受け、支払ったこと

(2) 助成内容

医療機関に支払った選定療養費の額

(3) 申請に必要なもの

- ①医療機関の領収書又は支払証明書
- ②振込先口座情報を確認できるもの
- ③オンライン医療相談時に救急搬送の指示があったことがわかるもの（アプリの相談画面をスクリーンショットで保存をお願いします。）

(4) 申請期限

医療機関に選定療養費を支払った日から3ヶ月以内

<申請先及びお問い合わせ先>

行方市健康増進課総務グループ

〒311-1704 行方市山田 3282-10（行方市保健センター）

TEL：0291-34-6200 FAX：0291-34-6003

E-mail name-kenzo@city.namegata.lg.jp

